

**大人の優雅な旅「城下町高田のまちめぐり&フレンチフルコース」**  
 ～城下町高田を知りつくした観光ガイドとまちなかをめぐり、  
 歴史ある洋館でフレンチのフルコースを堪能～

項目	詳細
内容	<p>&lt;コース&gt;                      雁木通りプラザ⇒春日神社(本町1丁目)⇒瑞泉寺⇒高橋孫左衛門商店                      ⇒旧師団長官舎⇒ランチ(旧師団長官舎内レストランエリス)</p> <p>&lt;ツアーポイント&gt;                      ・城下町高田を地元ガイドがご案内                      ・移動はジャンボタクシーを利用                      ・4月1日にリニューアルオープンした旧師団長官舎内「レストランエリス」にて、                      フレンチのフルコースを堪能</p>
開催日時	6月26日(土) 10:00～13:30 (集合時間 9:55)
集合場所	雁木通りプラザ(上越市本町3丁目2-26)
旅行代金	9,500円【お一人様代金、おとな・子ども共】 旅行代金に含まれるもの:ガイド料、食事代、タクシー料金、消費税
定員	先着8名(最少催行人数:6名)
申込締切	6月22日(火)正午

旅行企画・実施  (お申込み・お問合せ先)	<p><b>(公社)上越観光コンベンション協会</b>                      新潟県知事登録旅行業 地域-383号 (一社)全国旅行業協会正会員                      本社営業所 〒943-0171 上越市藤野新田175-1                      電話:025-543-2777 FAX:025-545-1113 E-mail:jtca@joetsu.ne.jp                      国内旅行業務取扱管理者:仙田 浩、宮澤 生久子                      募集型企画旅行実施可能区域:                      上越市、佐渡市、糸魚川市、妙高市、飯山市、十日町市、柏崎市                      営業時間:午前8時30分～午後5時30分                      休業日:月曜日及び祝日の翌日(月曜日が祝日の場合は翌日)、12/29～1/1</p>
<p>旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。                      この旅行契約に関してご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。</p>	

(裏面「ご旅行条件書(要旨)」をご確認ください)



フレンチフルコース イメージ



高橋孫左衛門商店 イメージ



旧師団長官舎 イメージ



レストランエリス イメージ

## ご旅行条件書(要旨)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認のうえ、お申し込みください。

### ■募集型企画旅行契約

- (1)この旅行は(公社)上越観光コンベンション協会(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。
- (2)契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット)のコースごとに記載されている条件のほか、旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(以下「予約確認証」といいます)及び当社の旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ■旅行のお申込みと予約

- (1)所定の旅行申込書(以下「申込書」といいます)に所定事項を記入のうえ、お申込みいただきます。
- (2)当社は、電話、郵便、ファクシミリ、電子メール、その他の通信手段による旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では旅行契約は成立しておらず、お客様は、当社が指定する日までに旅行代金を提出していただきます(受付は当社の営業時間内とし、営業時間終了後に着信したファクシミリ、電子メール等は、翌営業日の受付となります)。この期間内に旅行代金のお支払いがない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。

### ■旅行契約の成立時期

お客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立します。

### ■申込み条件

- (1)未成年者が参加の場合、原則、法定代理人(親権者等)の同意書の提出が必要です。
- (2)中学生以下の未成年者のご参加の場合、成年者の同行がないときは、当社はお申込みをお断りすることがあります。

### ■旅行代金の支払い期限

旅行代金は、旅行開始前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### ■お客様からの旅行契約の解除(旅行開始前)

- (1)お客様は、いつでも第16項に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。ただし、契約解除のお申し出の受付は、お申込みをされた当社の営業時間内とします

取消日	旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって		旅行開始日 の前日	当日 (旅行開始前)	旅行開始後 又は 無連絡不参加
	10日～8日前	7日～2日前			
取消料	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

### ■個人情報の取扱いについて

- (1)当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等については当パンフレット記載の日程表及び別途契約書面に記載した日までにお送りする「予約確認証」に記載されています。)の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続(以下「手配等」といいます)に必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内、旅行先の立ち寄り先でのお客様の見学の便宜のために必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物の便宜のために必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関等、保険会社、立ち寄り先、土産品店等に対し、お客様の氏名、電話番号、住所を、あらかじめ電磁的方法等で送付することによって提供いたします。お申し込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。

このほか、当社では、将来よりよい旅行商品を開発するためのマーケット分析、アンケートのお願い、統計資料の作成のために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

- (2)当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。